

八戸市虐待等防止対策会議 第2回会議概要

開催日時・出席者

日 時： 平成 24 年 2 月 27 日（月） 14：00～15：30

場 所： 市庁別館 2 階 会議室 B

出席者： 以下のとおり（計 18 名）

対策会議委員 (50音順)	安田 真(会長)	分枝 勝則
	柳澤 沙季子(副会長)	前田 由美
	越後 秀	南 義廣
	小西 秀明	池田 和彦
	澤田 美子	坂上 正子
	高橋 育子	山田 啓子
	新原 秀郎	千葉 誠
	古舘 義美	
	事務局	長久保福祉政策課長、三浦主幹(福祉政策GL)、壬生主事
		4名欠席

会議内容

次第

- 1 開会
- 2 議題
- 3 その他
- 4 閉会

案件 1：八戸市における虐待等の現状

案件 2：虐待等の防止や被害者への支援策等に関する八戸市の現状

案件 3：平成 24 年度の予定について

議事の概要

- ・ 事務局より、八戸市における虐待等の現状と、虐待等の防止や被害者への支援策等の内容について説明し、意見交換を行った。来年度からの予定についても確認し、委員の了承を得た。

案件毎の内容（まとめ）

案件 1：八戸市における虐待等の現状

資料 1 により、八戸市における虐待やいじめの現状を事務局から説明し、意見交換を行った。主な意見・質問は以下のとおり。

【主な意見・質問】

- ・（委員）高齢者虐待は、平成 18 年度から平成 22 年度まで増加傾向にある。全国的に見ても毎年増加しているが、地域包括支援センターが機能しているからとも言える。しかしながら、今、非常に問題になっているのは、虐待をする側の人達のこと。中には、自身が経済的に困窮していて、精神的な疾患がある可能性があるのに医療機関での受診ができないなどの問題を抱えているケースもある。今後は、障がい者に関係する事業所などとの連携も、より求められてくるのではないか。
- ・（委員）経済的な虐待の問題は、障がい者の方々にも関係してくること。このことは、十分に認識しておく必要があると思う（平成 24 年 10 月の障がい者虐待防止法の施行に向けて）。
- ・（委員）平成 24 年 10 月の障がい者虐待防止法の施行に向けての準備は、具体的に進んでいるのか。
（障がい福祉課）3 月に県主催の研修会が開催されるので、そちらに出席してから詳しく検討したいと考えている。

案件 2：虐待等の防止や被害者への支援策等に関する八戸市の現状

資料 2 により、虐待等の防止や被害者への支援策等について、現在、八戸市が取り組んでいる内容とその課題などを説明し、意見交換を行った。主な意見・質問は以下のとおり。

【主な意見・質問】

- ・（委員）自分の住んでいる地域で、不登校の兄弟がいる。特にいじめや虐待はないようだが、心配している。
（委員）虐待をしている側に何らかの精神疾患がある場合が見受けられるが、お話を聞くと、子どもの頃に不登校であったり、病院を受診していなかったりという例が多い。また、よく調べた結果、実は発達障がいだったということもある。早めに調べていれば、30 年、40 年経ってから発見されることを防げたと思う。不登校などの子どもの頃の問題と、大人になってからの虐待の問題は、実はずっとつながっているのではと感じる。
（教育指導課）不登校については、確かに“兄弟で”という例が少なからずあるが、原因は不明である。また、発達障がいの原因の不登校の事例も多いが、発達障がいについては、言葉自体が認知されて学校で対応できるようになってきたのが、ここ 5～6 年のことで、以前はなかなか対応が難しかった。最近は現場や保

護者の理解も進み、必要な支援を行っている。一方、虐待をしてしまっている保護者のお話を聞くと、かつて自分も虐待を受けていたという事例がよく見受けられる。そうした連鎖をどのように変えていけるかということも、学校現場では大きな課題として捉えている。

- ・（委員）スクールカウンセラーとして現場に関わっているが、発達障がいの子も達には、従来とは別の手法で接していくことが大事。色々と事例を見ていると、小学校から不登校で、中学校に入っても改善されないことが多い。幸いなことに、先日、虐待している親を対象とした良い指導プログラムが手に入ったので、来年度から試験的に小学校で実施しようかと考えている（教職員対象）。虐待をしている親は、自分も虐待を経験し、同じような方法でしつけをする例が多くあるので、別の方法があることを伝えることが非常に有効であると思う。いずれは全校に広げていって、不登校をゼロに近づけて行きたい。
- ・（委員）先日、ある保育所に行く機会があって、虐待についてのお話を聞いたが、施設として虐待の兆候を早期に発見しても、保護者に伝えにくい面があり、保護者との信頼関係のこともあって、その後の支援も非常に難しいとのことだった。そういう意味では、何らかの形で行政が関わって、サポートできればどうかと感じた。市には、保育所からそういった情報が入ってくるのか、また、ある場合はどのように対応されているのか伺いたい。

（子ども家庭課）実際に保育所から相談を受けるケースはある。緊急性があまり認められない場合は、子ども家庭課でお話を伺って、時間をかけて対応している。緊急性が高い場合は、児童相談所に送致している。

- ・（委員）どうやって保護者の方々に問題に向き合ってもらうかが難しい。直接的だと問題がこじれる場合がある。
- ・（委員）実務者の能力向上が求められているようだが、専門職の配置というのも必要ではないか。専門の施設にはそのような職員がいると思うが、行政として専門の職員を配置するようなことも、今後、考えていくべきではないか。

（事務局）この会議でいただいた意見や提案は、各課に伝え、必要に応じて検討するようにしている。専門職の配置についても、今後、対策を講じていく必要はあると思う。

（委員）現場は、実際のところとても大変だと思う。アドバイザーのような形でも良いので、専門的な人材を配置することは必要だと思う。

- ・（委員）八戸市には、虐待などの問題に対応できる相談機関がたくさんあるが、一般の人達は、どこに行ったらいいのかわからない面があるのではないかと感じている。また、それぞれの関係機関をつなぐ“軸”のようなものが必要だと思う。例えばいじめ問題の相談窓口については、教育指導課と総合教育センターに分かれているので、一本化するなどして、分かりやすくするのも必要ではないか。

（委員）少年相談センターでのいじめの相談件数が7件というのは少ないと思う。総合教育センターでは、1,200件程の相談を受けている。さらに今後は、学校に出向いて教員の話聞くようにする予定。専門性が活かされるように、勤務体制や報酬の面も含めた適切な人員配置が必要ではないか。

（教育指導課）窓口の一本化は今後の課題であると思う。なお、少年相談セン

ターの受付件数の7件というのは、あくまでいじめ問題についてのみの数値であり、実際は相当数の相談を受けていることは御承知いただきたい。

案件3：平成24年度の予定について

資料3により、対策会議の平成24年度のスケジュールを説明し、意見・質問を聴取した（内容は以下のとおり）。

【主な意見・質問】

- ・（委員）来年度は「八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」が主な議題であるようだが、市としてDV相談センターを設置するかどうか重要な要素になってくると思う。

その他

前回の会議終了後に意見募集を行った、「八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」の骨子案について、子ども家庭課から現況の説明があった（寄せられた意見は、修正案に反映される予定）。

次回の会議については、平成24年4月を予定しているが、具体的な日程については、後日、お知らせすることとした。